

建設建築委員会記録(No.14)

1 日 時 令和5年12月7日(木)
午前10時01分 開会
午前10時46分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(9人)

委員 長	泉 日出夫	副委員 長	山内 涼成
委員	中島 慎一	委員	渡辺 均
委員	西田 一	委員	松岡 裕一郎
委員	木畑 広宣	委員	浜口 恒博
委員	三原 朝利		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

技術監理局長	丹 田 健 二	技術部長	井 上 和 広
技術支援課長	上 原 卓 己	契約部長	淺 井 真理子
契約課長	廣 渡 実 和	建設局長	石 川 達 郎
総務用地部長	埴 谷 章 子	総務課長	村 上 祥治郎
道路部長	持 山 泰 生	道路維持課長	田 村 浩 之
道路計画課長	竹 島 久 美	建築都市局長	上 村 周 二
総務部長	倉 知 宏	計画部長	南 孝 昌
都市交通政策課長	平 野 研		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	中 島 智 幸	書 記	下 田 悦 子
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	7日は議案の審査、8日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
3	第182号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について	議案の審査を行った。
4	第183号 新門司工場溶融炉設備他改良工事請負契約締結について	
5	第189号 市道路線の認定及び変更について	
6	第219号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
7	第220号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
8	第221号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
9	第222号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
10	第223号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
11	第224号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
12	第225号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
13	第226号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立門司駅前自転車駐車場等）	
14	第227号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市営天神島駐車場等）	
15	第228号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市営天神島駐車場等）	

16	第229号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市営天神島駐車場等）	議案の審査を行った。
17	第232号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	
18	第236号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）	
19	第237号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）	

8 会議の経過

（西田委員の紹介を行った。）

○委員長（泉日出夫君）開会します。

初めに、委員席についてお諮りします。委員席は現在着席のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、審査日程についてお諮りします。本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、17件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第182号、183号、189号、219号から229号まで、232号のうち所管分、236号及び237号の以上17件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いをします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。技術部長。

○技術部長 技術監理局でございます。着席して説明させていただきます。

本日御審議いただきます技術監理局所管議案は、工事請負契約の締結議案2件でございます。これらの議案は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決に付さなければならない工事の請負契約に関するものでございます。議案書では134ページから136ページまでございますが、タブレット配付資料により説明いたします。

資料1ページを御覧ください。最初に、議案第182号、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結についてでございます。

この工事は、埋蔵文化財センターの機能充実と近現代建築の保存の両立を目的として、既存の旧八幡市民会館を用途変更し、改修等の整備を行うものでございます。契約金額11億968万円、契約方法は総合評価落札方式による一般競争入札、契約相手方は小倉北区にございます大同建設株式会社です。

次に、資料の2ページを御覧ください。議案第183号、新門司工場溶融炉設備他改良工事請負契約締結についてでございます。

この工事は、施設の老朽化が顕著となりました新門司工場の施設寿命の延命化と安定した施設稼働を目的として、基幹的設備の改良工事を行うものでございます。契約金額102億9,930万円、契約方法は、総合評価落札方式による一般競争入札、契約相手方は、戸畑区にございます日鉄エンジニアリング株式会社北九州技術センターでございます。

以上で技術監理局関係議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（泉日出夫君） 総務用地部長。

○総務用地部長 続いて、建設局の所管議案について御説明いたします。

御審議いただきます議案は、一般議案1件、指定管理議案8件及び補正予算議案2件です。

初めに、一般議案でございます。

議案第189号、市道路線の認定及び変更について、令和5年12月北九州市議会定例会議案書により御説明いたします。タブレット資料の160ページをお願いします。

この議案は、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市道路線の認定及び変更を行うものです。タブレットの161ページをお願いいたします。

まず、新たに市道として路線を認定するものは、小倉南区の守恒本町2号線など7路線です。

次のページをお願いします。路線を変更するものは、小倉南区の湯川飛行場線など4路線です。

次に、指定管理議案でございます。

議案第219号から226号、指定管理者の指定の一部変更についての建設局所管8件に関しまして、まとめて御説明いたします。少し飛びまして、タブレットの184ページをお願いいたします。

指定管理者の指定を一部変更するため、平成30年12月議会で議決をいただきました当初指定議案を変更する議案でございます。

対象施設は、議案第219号、門司駅前自転車駐車場等通常施設管理型19施設、第220号、小倉駅北口自転車駐車場等通常施設管理及び自転車利用促進業務提案型3施設、第221号、河内自転車貸出し施設、第222号、到津の森公園、ひびき動物ワールド、第223号、北九州市立響灘緑地、第224号、北九州市立山田緑地、北九州市ほたる館、第225号、北九州市平尾台自然の郷、第226号、水環境館の計30施設、議案数は8件でございます。変更内容は、いずれの施設につきましても、指定期間を、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間から、平成31年4

月1日から令和7年3月31日までの6年間に1年延長するものでございます。

次に、補正予算議案です。

議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分、議案第236号、令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算のうち所管分につきまして、令和5年度北九州市補正予算に関する説明書により御説明いたします。なお、説明に当たりましては目ごとに、金額は万円単位で御説明いたします。

まず、一般会計補正予算です。一般会計につきましては、歳入歳出予算の補正並びに繰越明許費の追加及び変更でございます。タブレットの8ページをお願いいたします。

歳入です。上から2つ目、18款1項5目災害復旧費国庫負担金、左から3列目、補正額の欄、2,494万円は、河川の災害復旧に係る国庫負担金です。11ページをお願いいたします。

一番下、24款6項4目雑入、補正額2,088万円のうち所管分は1,089万円で、ビッグモーター店舗周辺の街路樹の復旧に係る負担金です。次のページをお願いします。

一番下、25款1項13目災害復旧債、補正額1,250万円は、河川の災害復旧に係る市債です。33ページをお願いいたします。

続いて、歳出でございます。9款1項1目職員費、補正額7,831万円のうち所管分は6,294万円で、給与改定等に伴い、職員給与費等を増額するものです。次のページをお願いします。

9款3項1目道路維持費、補正額6,089万円は、豪雨による市内一円の道路維持補修経費及びビッグモーター店舗周辺の街路樹の復旧に要する経費です。44ページをお願いします。

14款2項1目一般土木施設災害復旧費、補正額3,739万円は、豪雨により被災した河川の災害復旧に要する経費です。53ページをお願いします。

繰越明許費でございます。まず、繰越明許費に新たに追加するものです。上から2番目、9款3項2目道路新設改良費、翌年度繰越額3,600万円は、国道211号ほか1路線の整備費について、その下、3目交通安全施設等整備費、翌年度繰越額1億7,600万円は本城熊手線ほか5路線の整備費について、その下、5項5目公園建設費、翌年度繰越額2億4,200万円は帆柱公園ほか6公園の整備費について、次のページ一番上、14款2項1目一般土木施設災害復旧費、翌年度繰越額2,800万円は、和布刈公園の復旧費について、いずれも関係機関との協議等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。次のページをお願いいたします。

次に、9月議会で御承認いただいた繰越明許費のうち、翌年度繰越額を変更するものです。表の1つ目、9款3項1目道路維持費の翌年度繰越額を国道199号若戸大橋ほか7路線4億7,705万円に、2つ目、4項2目河川改良費の翌年度繰越額を神嶽川ほか2河川2億9,960万円に、3つ目、5項3目街路事業費の翌年度繰越額5億4,360万円のうち建設局所管分を戸畑枝光線ほか4路線4億5,210万円に、それぞれ変更するものです。飛びまして、73ページをお願いします。

最後に、土地区画整理特別会計補正予算です。

歳入です。5款1項1目繰越金、補正額995万円のうち所管分は597万円で、前年度からの繰越分です。次のページをお願いします。

歳出です。1款1項1目区画整理総務費、補正額995万円のうち所管分は597万円で、期末勤勉手当の支給割合変更等に伴い、職員手当等を増額するものです。

土地区画整理特別会計補正予算の説明は以上です。

以上で建設局関係議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○委員長（泉日出夫君） 建築都市局総務部長。

○建築都市局総務部長 本日御審議いただく建築都市局所管の議案は、一般議案3件、令和5年度補正予算議案3件の計6件でございます。

初めに、一般議案につきまして、令和5年12月北九州市議会定例会議案により御説明いたします。タブレットの187ページをお願いいたします。

議案第227号から229号、建築都市局所管分の指定管理者の指定の一部変更につきまして御説明いたします。

これは、指定管理者の指定を一部変更するため、平成30年12月議会で議決を受けた当初指定議案を変更するものです。対象施設につきましては、北九州市営天神島駐車場、勝山公園地下駐車場、室町駐車場、黒崎駅西駐車場、北九州市営住宅の計5施設となっています。いずれの施設につきましても、指定期間を、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間から、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間に変更し、1年延長するものでございます。一般議案の説明は以上です。

続きまして、令和5年度補正予算議案です。

議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算についてのうち建築都市局所管分について、令和5年度北九州市補正予算に関する説明書により御説明いたします。金額は万円単位といたします。

まず、歳入について御説明いたします。9ページをお願いいたします。

中ほどの18款2項8目土木費国庫補助金の補正額は4,110万円で、公共交通事業者の事業継続を支援する公共交通応援事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

続きまして、歳出について御説明いたします。33ページをお願いいたします。

9款1項1目職員費の補正額7,831万円のうち所管分は1,537万円で、人事委員会の勧告に基づく給与改定や期末勤勉手当の支給割合の変更などに要する経費です。35ページをお願いします。

9款5項1目都市計画総務費の補正額は4,110万円で、燃料価格の高騰により厳しい経営環境にある公共交通事業者の事業継続を支援する公共交通応援事業に要する経費です。37ページをお願いいたします。

11款1項1目職員費の補正額は3,504万円で、人事委員会の勧告に基づく給与改定や期末勤勉手当の支給割合の変更などに要する経費です。

続きまして、議案第236号、令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算についてのうち建築都市局所管分について御説明いたします。74ページをお願いいたします。

1款1項1目区画整理総務費の補正額995万円のうち所管分は398万円で、人事委員会の勧告に基づく給与改定や期末勤勉手当の支給割合の変更などに要する経費です。また、その財源として、前年度繰越金を歳入に計上しております。

続きまして、議案第237号、令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算について御説明いたします。75ページをお願いいたします。

駐車場維持管理事業に係る繰越明許費の補正でございます。1款1項1目駐車場管理費の繰越額は1,000万円で、勝山公園地下駐車場のレイアウトを変更するための実施設計に当たり、関係機関との協議等に日時を要したため、事業費の一部について繰り越すものです。

以上で建築都市局所管の議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○委員長（泉日出夫君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質疑はありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 駐車場について1年延長の議案を出されました。この1年延長の理由は何だったのでしょうか。教えていただきたいということと、あと、豪雨による復旧の議案が出ていたのですが、いつの豪雨のどこの場所だったかというのを教えてください。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 駐車場の指定管理の延長についてお答えいたします。

指定管理者の指定の一部変更につきましては、市政変革推進室で指定管理制度の検証を現在進めております。それに伴いまして、来年度から更新予定の指定管理者につきまして、現指定管理者と協議の調ったものにつきましては、1年延長するという動きの中で行っているものでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 道路計画課長。

○道路計画課長 豪雨による災害の補正予算につきましては、7月にありました豪雨の復旧、例えば土砂の撤去であるとか、倒木の撤去、舗装の補修であるとか、そういったものを復旧するための予算を計上しております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 7月の豪雨の場所というのは、点在しているかもしれませんが、例えばどこら辺だったかというのを教えていただければと思います。

○委員長（泉日出夫君） 道路計画課長。

○道路計画課長 市内で300件以上ある細かいところがございますが、一例でございますが、例えば小倉北区でありましたら、本当に細かい現場なので何丁目何番まではないんですけども、井堀とか西港とかですね。あとは若松区の乙丸であるとか、市内一円、点在してございます。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） ありがとうございます。1点目の指定期間1年延長というのは、市政変革推進室により延長したというのは分かりました。反対するものではありません。今後、制度等の見直しが行われるかもしれないということで延長されるということでもあります。了解しました。

あと、豪雨復旧に関しては300か所超あるということで、しっかりと安全対策をさせていただくための費用でありますので、ぜひ推進していただければと思います。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 私から公共交通応援事業についてお伺いしたいと思います。

公共交通の事業者でありますけども、新型コロナウイルス感染症の拡大によって長い間、利用者は大幅に減少して、今でもコロナ前に利用者数が戻っていないような状況の中、燃料費の高騰や運転手不足で、さらに路線の減便、廃止を検討しなければならないような厳しい状況にあるわけであります。そうした中、国が燃油価格高騰を抑制する対策として、ガソリン1リットル当たり170円以上になった場合に1リットル当たり5円を上限として、燃料の元売に対しての補助金を支給しています。これが2024年3月末まで延長する可能性もあるということで、ありがたい話なんですけども、今回、本市から公共交通応援事業として4,110万円が予算計上されていますけども、国の今、元売に対して補助金がありますけども、それでも1リットル当たり、現場では16円から20円ぐらいで今までよりも価格が上がっています。ハイブリッド車、トヨタのプリウスなんかは、1リットル当たり20キロ前後ぐらいの走行距離で走るんですが、バスは1リットルの燃料で3キロ前後しか走らないわけでありまして、大変走行距離が短いといえますか、重さもありますんで、そういった中で16円から20円上がるということは、相当経営に負担がかかっています。そういった中で、今回4,110万円の支援をとということで提案をされていますけども、支援先と支援額が分かれば教えてほしいんですけども。

○委員長（泉日出夫君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 公共交通応援事業、燃油高騰分について御質問にお答えいたします。

交付先としましては、交通局の市営バスに対しまして1,530万円。モノレール、北九州高速鉄道株式会社に対しまして2,160万円。あとは関門汽船の関門航路に対しまして354万円。あとはタクシーのうち、おでかけ交通を担当する会社に対しまして、おでかけ交通の車両分に対して66万円ということになっております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） ありがとうございます。まだまだ燃料が高騰するような状況でありますし、まだまだ長引く状況であります。国においても今、ガソリン税の一部を免除するトリガー条項の凍結解除を検討するという状況にあります。これが解除されると、ガソリン税が53.8円ですかね、このうちの上乗せ分25.1円が免除されるわけで、期待をしたいと思えますけども、なかなかすんなりいくような状況にないということがあります。事業者によっては来年、年明けにバス運賃を値上げするところもありますし、交通局については値上げをしばらくしないような状況でありまして、さらに厳しい状況が続くんじゃなかろうかと思っています。コロナの影響や燃料の高騰、そして運転手不足で厳しい状況がずっと続いていくと思えますので、引き続き事業者と連携をしていただいて、市民の足をしっかり守っていただきますことを要望して、終わりたいと思います。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質疑はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 先ほどの松岡委員の御質問に関連するんですが、指定管理者の1年延長について、当然、指定管理者の現場、いろんな施設があるんですが、有期契約労働者、契約社員とかアルバイトさんがいらっしゃると思うんです。基本的に指定管理は5年ごとの更新ということで、恐らく会社も有期契約社員に関しては5年をめどに採用しているんじゃないかな、そういうところが結構あるんじゃないかなと思うんですが、今回そこを1年延長するということで、そうすると5年を超えて6年目になります。御承知のとおり、そうすると労働契約の内容が会社にとって非常に厳しい状態、これを無期転換ということになるんですが、無期転換になる契約社員さんがそれなりに出てくるのではないかな。会社によってどうするかは違ってくると思います。5年で一旦辞めていただいて、また新たに1年契約にするかとか、会社によって違うとは思いますが、今協議しているところだと先ほど御説明を伺いましたが、具体的に事業者さんからそういった不満とか不安が出ていないのかということをもっと伺いたい。

あわせて、把握されているかどうか分かんないんですけど、先ほど申し上げた無期転換ルールの対象になる社員さんがどれぐらいいるのか。把握されていれば、教えていただきたい。あわせて、無期転換になる方々に対する、その方々の処遇までつかめていれば、それも併せて教えていただきたい。

それと、無期転換になると簡単に契約を終わるということはできない、非常に困難になります。事業者さんとどういった話をされているのかということをも併せてお聞かせください。

それとまた別に、ビッグモーターの街路樹の件で対応されるということなんですが、ビッグモーターからもお金頂くのかな。収入の内訳について教えていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 建設局総務課長。

○建設局総務課長 指定管理の件につきましてお答えさせていただきます。

まず、市政変革推進室で現在指定管理制度の検証ということを行っておりまして、その具体

の内容については、まだ我々施設を担当する所管局には、詳しい情報が下りてきておりませんので、検証の内容については、この場でお答えすることはできないんですけれども、今回の検証に当たって1年契約を延長するという中で、当然ですが、まず、指定管理を請け負っていただいている各業者の方に、1年間の延長について応諾いただけるかということをお聞きして、応諾いただけた指定管理者の皆様にも今回延長のお願いをして御了解いただいているというところがございます。具体的に、今回の1年の延長について不満が出ているか、それから無期転換ルールの対象者が何名おられるか、処遇がどうなるかというところは、施設も幅が広くございますので、現時点で全て把握してはございません。今後は、制度の検証の中で、そういった業者さんの契約変更に関するいろいろな御要望なども市政変革推進室で検証してまいるものと承知しております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 道路維持課長。

○道路維持課長 ビッグモーターの件についてお答えさしあげます。

ビッグモーターから10月30日付で既に入金がっております。今回、支出に当たりまして補正の予算をお願いしているところがございます。内訳につきましては、事前に土壌調査をいたしました調査費用が約100万円、それから、台風前の季節に倒木しそうな木がございましたので、それを事前に撤去したというところが約30万円、それから、今後街路樹を復旧する、その費用が約950万円となっております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 西田委員。

○委員（西田一君） ビッグモーターの件は分かりました。

それで、指定管理の件についてなんです、協議されているのは所管の局ということによろしいですかね。はい。協議が終わっているところもあるかもしれませんが、市政変革推進室が直接協議するということがないのであれば、ぜひ協議しているところも含めてもう一度、無期労働契約の方に関してきちんと聞き取り、あるいは不満とか不安も含めて、恐れ入りますが、しっかり対応というか、まずは状況を把握していただきたいと思います。

今回、5年を超えて同じ事業者が指定管理、1年延長になるから6年。その後、同じ事業者さんがもし指定管理を受ければまだ救われるんですが、仮に事業者が替わる場合、1年延長したことによって生じた労働契約をどういうふうに扱うかというのは、これ会社にとって非常に大きな課題になると思います。市の都合で1年延長するのであれば、ぜひそこは、現場の声をきちんとまずは酌み取っていただきたいと思います。だから、この議案については、我々もその面ではなかなか賛否の判断が付きにくいと思っていますのでよろしくをお願いします。

○委員長（泉日出夫君） 建設局総務課長。

○建設局総務課長 先ほどの指定管理の制度の検証に当たりましては、市政変革推進室で、政令市や他都市の調査研究であったり、本市との制度比較といったことのほかにも、受託者側の視点から施設の在り方や運営の在り方といったものについての意見、提案を求めたりといった

民間事業者さんへのサウンディング等も進めていると聞いております。委員からお話のありました無期労働者の契約の形態等につきましても、市政変革推進室と我々担当局で連携して、業者さんから御意見いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに質疑はありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 私から要望と質問をさせていただきます。

まず、要望なんですけれども、今、西田委員からもありましたとおり、無期転換も含めて、指定管理制度というのは7割が1社応募というところが現況にあります。これを受けて、やはり再度見直す時期に来ているんだということを受けての調査だと私は認識をしております。調査をやるということなんですけれども、どんな課題を整理していくのかということが大きな論点になろうかと思っております。西田委員も言われましたけれども、働く者の意識が向上する指定管理者制度にならんとこれはいかんと思うので、東京都の杉並区で調査をされています。この調査は、そういうところに重点を置いた調査なんです。こういうところを見習いながら、しっかり原局がこういう調査をしてほしいということを市政変革推進室にも申し入れるべきだと思っております。市政変革推進室がやるからといってほったらかすのではなくて、これは全体で臨むべき問題だと私は考えております。あまり市政変革推進室に任せ切りで無責任な態度というのはよくないと思っておりますので、ぜひ原局と市政変革推進室が一体となって調査をしていただきたいということを、まず1点、要望しておきます。

それと、技術監理局についてなんですけれども、旧八幡市民会館、これ貴重な文化遺産なんですけれども、通常の耐震工事との違いについて聞かせてください。

それから、もう一つの新門司工場の溶融炉設備の改良工事ですけれども、この改良工事によって現行のCO₂排出量がどの程度改善されるのかというのを教えてください。以上です。

○委員長（泉日出夫君） 技術支援課長。

○技術支援課長 旧市民会館の耐震改修工事についてお答えいたします。

旧市民会館の耐震改修工事ですけれども、いろいろな耐震改修工事を行っておりまして、例えば柱の場合は炭素繊維を巻いたりとか、壁の量が足りない場合は壁を新設したりでありますとか、あとは鉄骨にブレースを入れたりとかですね、通常の耐震改修と変わらない工事を行っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 契約課長。

○契約課長 新門司工場溶融炉設備他改良工事の関係でございます。本工事は、循環型社会形成推進交付金の対象となっております。仕様書上、設計書上ではございますけれども、3%以上のCO₂削減率というものを目指してございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、旧八幡市民会館ですけれども、これ写真見ると、旧ホール棟の収蔵庫になるところですけれども、旧ホール棟の舞台部分しか使われていないようなイメージ図

になっているんですね。利用と目的が違うというのは非常に違和感があります。せっかく耐震工事するならば、ホールとしての活用を求めたいと思います。これは要望です。

それと、新門司工場の溶融炉設備について、新門司工場の年間の処理量は、今13万トンぐらいですね。最大処理量の半分程度しか使われていないんですけれども、全ての焼却炉を延命する必要はあるのか。ごみの減量化に逆行するのではないかとということで、技術監理局としてこういう物の考え方というものを指摘することはないのでしょうか。

○委員長（泉日出夫君） 契約課長。

○契約課長 技術監理局は契約を所管させていただいているところでございます。各事業におきましては、当然、事業の必要性などを認めていただいた上で、予算等審議いただき議会等でも認められているものと理解しておりますので、事業そのものの在り方について、契約を所管している私どもから意見を申し上げるということは現時点ではございません。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 単純に契約だけということならば、技術を監理するという局ではないんじゃないですか。違いますかね。

○委員長（泉日出夫君） 技術支援課長。

○技術支援課長 契約のほうはそうなんですけれども、技術部では技術支援課が、設計段階で設計内容がいいのかどうかのチェックを行っております。それで、今回の工事の発注、図面になったということでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 当然そうであるべきだと思います。それで、今ごみの処理量の話ししましたけれども、ごみを減量化していくという流れの中で、全てを延命化して、これに改良工事をするということはいかがなものか。次の計画の中ではどこか減らすみたいな計画があってしかなるべきだと思うんですけれども、それについてはどうなのでしょう。

○委員長（泉日出夫君） 技術支援課長。

○技術支援課長 炉の改修ですけれども、炉としては20年ぐらいしかもたないものでして、改修しながら使っていくものと思っております。その時々でこういう改修が必要になったり、長期的に見る分と短期的に対応する部分があると思っておりますので、今のところは今回の計画でと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 今度の新門司工場、そして日明工場と皇后崎工場、合わせて40万3,000トンですよ。これも最大処理量からしたら半分ぐらいなんです。そしたら、この3つの工場をどうやっていくのかという長期プランみたいな計画を求めるべきじゃないかと思うんですけれども、ごみ減量化の中での計画をどう考えていますか、技術監理局として。

○委員長（泉日出夫君）技術支援課長。

○技術支援課長 当然、市民の税金を使っている事業ですので、効率よくやっていかなくてはいけないと思っております。延命工事ということで今回は新門司工場の改良ですけれども、3つの工場の稼働の仕方とかを見ながら計画していかなくてはいけないものと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そしたら今、ごみは半減していますので、ボイラーは小さくしますよみたいなことの説明はあったのでしょうか。

○委員長（泉日出夫君）技術支援課長。

○技術支援課長 その説明は技術監理局としては聞いておりません。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）もうやめますけれども、いまだに大量のコークスを使うということは間違いない事実なんですね。ですから、しっかり計画にも、技術監理局として正確に把握をしていただいて、この3つの工場が本当に今から先、全部必要なのかというところまで含めて議論をしていただきたいと思います。これは要望して終わります。

○委員長（泉日出夫君）ほかに質疑はありませんか。三原委員。

○委員（三原朝利君）すいません、1点だけ。議案第182号ですが、埋蔵文化センター移転改修及び耐震補強工事について、一応、令和7年7月までということになっていますけれども、所管が違うとは思いますが、もし全体スケジュールを把握していれば教えてもらえればと思うんですけども。

○委員長（泉日出夫君）契約課長。

○契約課長 今回の工事は、令和7年7月に建築工事を完了する予定と聞いてございます。その後、展示に関する工事等を追加で行いまして、令和7年度末には供用開始予定と聞いてございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会いたします。

建設建築委員会 委員長 泉 日出夫 ㊟